

外務省『ODAのあり方に関する検討』
「4. 改革の項目と具体策（案）」への意見

外務省案は、広範な項目をよく検討され、個別の具体案には賛同できる点もあるが、全体として見直しの優先順位、力点が見えにくい。また、サプライサイドの見直し論、改善手続きに終始し、開発主体である受け取り国の地域住民の視点、主権者である日本の市民の感覚、そこに立脚した援助理念が底流から感じ取れない。こうした問題意識をもちつつ、特に重要な点を述べたい。

1. まず「関心・議論」から、国民の理解・支持の獲得を。

< ①に対して >

ODAを国民の理解・支持を得て実施するには、失敗、負の側面も含めた正しい情報を公開し、賛否双方の立場で関心と議論を深め、一定の世論が形成される必要がある。そのため、広報ではなく、国民各層、各地域に対してODAのあり方への関心・議論を喚起する仕掛けが必要である。

具体的には、1) ODA情報を読み解き、賛否さまざまな意見が出せる「ODA・国際協力テラシー」をもった国民を育む活動をNGO主体で行う、2) ODA改革につながる具体的な作業を、国民参加型で実際にやってみる、3) 政務三役や国際協力局幹部が東京を出て「全国行脚」し、演壇からではなく「車座」で国民各層との対話を重ねる、などが考えられる。

2. 政策～実施レベルにわたる、独立した評価体制の構築を。

< ④および①に対して >

現在のODA案件に対する審査／事前評価、事後評価は批判的省察が不十分で、フィードバックに乏しく、それらを担保する組織体制も十分でない。国際開発機関に見られる独立業務評価局のように、実施機関の業務部門から独立した、独立評価機関の設置が必要である。

このことは、外務省が担うODAの政策レベルへの評価についても同様で、省庁から独立した行政評価機関の設置、国会のチェック機能などの整備、充実がよりよいODAの実現に貢献し、評価活動が透明性をもって行われることで、国民の「真の」理解と支持を得ることができる。

3. 住民主体、真のニーズと向かい合う戦略と方法論の模索から逃げない。

< 見直し全体の考え方 >

国際協力・ODAにおける「住民主体」は「言うは易く、行うは難し」で、受け取り国の主権・統治との兼ね合い、住民の語るニーズと実際の政策課題との乖離など、理想論だけで語れるものでもなく、NGOにも万全な方法論があるわけではない。

とはいえ、「住民主体」は現場や実施機関、NGOの創意・工夫だけで達成できるものではない。特に「キメ細かい」ODAを目指すとするれば、その成否を分ける政策レベルの課題である。あえて難しい「住民主体」を政策レベルで考え抜き、巧みな戦略と方法論を模索し続けることが、結果的に日本のODAの特色となりうるのではないかと考える。

以 上